

一般社団法人山形聴覚障害者協会

青年部新聞(5号)

【連絡先】

(一社)山形県聴覚障害者協会

電話 (023) 615-3582  
FAX (023) 615-3583

毎月1回発行  
編集者  
松村和史

# 東北ろうあ者大会の報告

こんにちは。私は先月26日、27日に福島県福島市で行われた東北ろうあ者大会に参加しました。私達は青年の集いで聴導犬についての講演をお聴きしました。



私達と聴導犬(シヤチ)の記念写真です。

一般社団法人聴導犬推進協会

(<http://www.hearingdog.jp.org/>)のHPがあります。

聴導犬になるためには、厳しい適性検査を受けなければなりません。その厳しい検査で合格した犬だけが聴導犬になれるのです。ただ、合格できなかった犬でも聴導犬と一緒にあれば、聴覚障がい者のもとへ行けるのです。また、1匹だけ見てすぐ決めるのではなく、自分にあつた聴導犬を見つけます。トレーナーと一緒に厳しい訓練を受け、聴導犬になるには半年位掛かります。金額は80万円位掛かります。(交通費・訓練費・食費等の金額です。)

今年の夏に秋田県聴覚障害者協会が聴導犬についての講演が開催されました。いつになるか分かりませんが、山形県でも聴導犬についての講演をやりたいと思っています。

(左写真は記念講演 鳥取県知事 平井 伸治 氏)



さて、日曜日は鳥取県知事平井伸治(しんじ)氏の記念講演がありました。

鳥取県では2年前に日本で初となる手話言語条例が制定されました。現在では本当に忙しい毎日ですが、手話が少しずつ広まっています。もし山形県でも手話言語条例が制定されれば、忙しくなることが予想されます。

参考資料は残念ながら手元にはありませんが、手話言語条例が制定された郡山市や神奈川県、神戸市など各都道府県・各市町村では、何よりも先に手話通訳者・手話通訳士の養成が必要になるのではないかと考えています。山形県で手話通訳士を取った人は16人です。手話言語条例ができる手話通訳者が足りなくなると思いますが、35歳以下の若い世代の手話通訳者育成も必要だと思います。

健聴者の方、毎年1回、全国手話通訳問題研究の勉強会もあります。是非参加してみませんか？



来年の東北ろうあ者大会IN青森の日程は10月29日・30日に八戸市で行います。来年は全国ろうあ者体育大会

(9月16日～18日)がその前に開催されますのでよろしくお願いいたします。

来年の東北ブロック幹部研修会IN青森(1月9日～10日)は八戸市で行います。八戸市には本八戸駅と八戸駅があり間違えやすいです。また、八戸駅では新幹線が通っています、八戸駅では在来線のみで本数が少なく、少し不便です。

八戸市はB級グルメのせんべい汁と海鮮丼が有名です。是非一度食べてみませんか？

## お知らせ

### ① 第三回東日本幹部研修会IN青森

日程 平成27年12月19日～20日  
場所 青森駅の近く ワ・ラッセ  
参加費 一万五千元 (宿泊費・体験費・交流会)  
宿泊先 ホテルセレクトイン青森  
交流会 郷土料理『リンゴ箱』です。  
二次会は各自確保となります。ご了承ください。  
一日目(19日)ねぶた絵付け体験  
二日目(20日)記念講演  
予定については、一部変更する場合がありますのでご了承ください。  
申込締切 10月29日まで当協会宛にお申込みください。

### ② 東北ブロック幹部研修会IN青森

日程 平成28年1月9日～10日予定  
場所 デーリー東北6階 メディアホール  
宿泊先 ホテルルートイン本八戸駅前  
参加費 一万円(宿泊朝食付・資料代他)  
申込締切 12月中旬まで当協会宛にお申込みください。

## あとがき



私は東北ろうあ者大会IN福島の交流会でクイズをやったのつづきというお米が当たりました。交流会のメニューを見ると天のつづきがあり、食べてみるととても美味しかったです。山形のつや姫に匹敵する美味しさでした。

TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)で、日本の美味しい米を各国へ輸出できるようにPRしたらいいと思います。

「世界一になるべき理由は何があるのでしょうか?二位じゃダメなのでしょうか?」と蓮舂元仕分け担当からの発言があったことを覚えていますか?

さて、聴導犬が話題になっていることは知っていますか?(阪急百貨店内で同伴入店拒否された等)拒否された理由は、入店し毛が落ちたり吠えたりする



ことが迷惑になる恐れがあるイメージが強いからです。身体障害者補助犬法では、飲食店などでの補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)の受け入れを義務つけていますが、従業員は知らない事が多いようです。社内研修会等で年に数回は障がい者関係について勉強する必要があると思います。北海道の居酒屋でトラブルがあった話も出ていました。去年の話ですが、今は和訳して従業員の方は年一回の研修会を受けています。

年内中に手話言語法と情報アクセスコミュニケーション法を早く強く要望し、成立できたらいいと思います。次回は、全国ろうあ青年研究討論会IN新潟の特集です。廣田中央委員長のインタビューも掲載する予定です。でもお楽しみに!